

日程第8 議案第4号 橋本市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（中本正人君）日程第8 議案第4号 橋本市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 橋本市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第5号 橋本市生活交通ネットワーク協議会条例の一部を改正する条例について

○議長（中本正人君）日程第9 議案第5号 橋本市生活交通ネットワーク協議会条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 橋本市生活交通ネットワーク協議会条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第1号 平成28年度橋本市
一般会計補正予算(第1号)に
ついて

○議長(中本正人君) 日程第10 議案第1号
平成28年度橋本市一般会計補正予算(第1号)
について を議題といたします。

これより質疑を行います。便宜、補正予算
説明書により、歳出から款別に行います。補
正予算説明書の平成28年度橋本市一般会計補
正予算(第1号)の8ページをお開きくださ
い。

まず、2款総務費、8ページから9ページ
まで、質疑ありませんか。

7番 高本君。

○7番(高本勝次君) 9ページの、交通網整
備に要する経費についてお聞きします。

コミュニティバスについて、私、何度も質
問するんですけども、ここに書いてます13の
委託料のところ、今回増額してるんですけ
ども、19のところの負担金のところでお聞き
したいんですけども、この内容なんですけど、
交通網形成計画、今進めておるんですけども、
実際、市の意向を踏まえて、どんな内容の意
向を踏まえて、委託の内容というんですか、
委託してるんですけども、市の意向というん
か、そういうことを反映するような内容を前
提で委託されているのかどうかお聞きしたい
のと、委託するにあたって、いろんな資料を
提供しているかと思うんですけども、そんな
資料もそろえて委託されてるのか、ちょっと
お聞きしたいようなこと。で、いつ頃の予定
で結論が出る予定してるんか、お聞きしたい

と思います。

○議長(中本正人君) 総務部長。

○総務部長(吉本孝久君) まず、委託料の話
なんですけども、19節の負担金補助及び交付
金と関連しますので、少しその点を先に説明
をさせていただきます。

当初予算で、市において地域公共交通網形
成計画を予定しておりましたけども、それが
500万円。それが、協議会のほうで策定する
というふうになりましたので、500万円の分を減
額させていただいて、新たに協議会のほうに
648万円の予算を計上しております。これにつ
いて、ご質問のほうは、どういうふうな形で
つくっていくのかというご質問でよろしかっ
たでしょうか。

一応、内容につきましては、まちづくり、
観光振興等のさまざまな分野との連携を整理
し、計画区域を設定して目標を立て、公共交
通サービスの全体像と具体的なサービス水準
を定めて、5年程度の計画を立てるというこ
とになっております。例としましては、将来
のまちづくりを支えるための公共交通サー
ビスの提供、それから、公共交通サービスの水
準の向上というふうな形で、計画をつくって
いきたいと考えております。

○議長(中本正人君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) ないようですので、次
に、3款民生費、4款衛生費、8ページから
15ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) ないようですので、次
に、6款農林水産業費、7款商工費、14ペ
ージから17ページまで、質疑ありませんか。

11番 田中君。

○11番(田中博晃君) 17ページ、シティー
セールス推進課の100万円の「玉様の木の下で」
という事業が上がっておるんですけども、こ

これは、橋本小学校の跡地にライトアップするような事業というのは聞いておるんですけども、これに伴って、この100万円という予算、補助金なんですけれども、それ以外にかかる費用、市としても持ち出さんなん、例えば、これをするために電気工事をせなあかん、でも、そこは市の負担なんやでとか、この事業をするために体育館も開放しますよとかというの、いろいろ付随するものがあるかと思うんです。その辺と、この事業そのもの、いつから、どれぐらいの期間かけて、どういう効果を見込んでいるかという2点について、お伺いいたします。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）少し事業の説明をさせていただきます。

平成28年度の、長寿社会づくりソフト事業費交付金がせんだって採択されまして、それに伴う予算計上であります。

この事業というのは、公益財団法人の地域社会振興財団の交付金を財源にしまして、長寿社会づくりのソフト事業を、コミュニティ、市民が中心となっていく地域社会活性化に貢献するイベントについて支援する、そういう事業であります。

今回採択されたのは、橋本市にもともとあります、しんし会、これは東家地区の有志が中心となって昭和42年に発足された団体で、現在158名の会員がおられるということです。この団体が、旧橋本小学校にありました高さ26mの樹木、通称王様の木というふうと呼ばれておったらしいんですけど、この木にイルミネーションとライトアップを行いまして、日曜日には地元小・中学校の音楽部であったり、ほかのパフォーマンスをして盛り上げていこうと、そういう取り組みです。期間につきましては、本年11月27日から12月25日、29日間する予定であります。

ちょっと事業費のことをお尋ねでしたので、お答えしますと、全体事業費は201万8,000円で、この交付金が100万円、あと101万8,000円については、このしんし会のほうが自己負担するようになっていきます。事業の内容としましては、LEDのライト、ストロボライトであったり、ルミチューブ、こういったものを購入する備品購入費であったり、水銀投光器とか延長ケーブル、テーブル、椅子ですね、こういった備品を借りる使用料、賃貸料、こういったものをPRしていくためのポスター作成費として、2,000枚ほどつくる予定しておるんですけど、この印刷製本費、こういったものを合計しまして201万8,000円となっております。

市の持ち出しが何かないのかというおただしでしたが、会場が、もともとの橋本小学校の場所を使って、そこには体育館もあって、少しイベントなんかで利用させていただいたりしておるんですけど、この事業につきましても、日曜日のイベントに関しては体育館を利用する予定です。当然、その電気料も発生しますし、イルミネーション自体の電気料金も発生します。イルミネーションは全てLEDですので、全体で聞きますと781Wの電気料になるらしいです。全国平均の電気料の1kW/h、22円で計算しますと、29日間で2,000円から3,000円、これが市のほうで支援させていただくこととなります。先ほどお話しさせていただいた体育館の使用なんかも、行政のほうで支援させていただきたいと思います。事前の草刈りであったり、イベント中の警備、そういったものについては、しんし会のほうでお願いしていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）わかりました。もう一個というか、ほんまはもう一個聞きたかった

のは、例えば電気工事とか、それも補助金の範囲内なのか、ワット数少ないさかいに、タイコリールだけでいけるよというんか、そこを教えてくださいませんか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）受電に関しての追加する工事は必要ありません。ただ、配線のための工事については、全てこの事業費の中で計上しておりますので、しんし会のほうでやっていただく予定でございます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、農林水産費のところ、地籍調査のところでお聞きしたいんですけども、地籍調査、かなり年数かかって苦労されてると思うんですけども、簡単に、今の進捗状況というんですか、こんな状況ですよということでお聞かせ願えたらと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙 隆君）お答えいたします。現在まで、進捗率で申しますと、平成27年度末で36.09%でございます。調査済みの面積といたしましては46.09km²となっております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）先ほどの17番のところの、コミュニティ助成金のところですが、先ほどの部長のお話であれば、夜のイベントということもあると思いますので、これだけのイベントだったら車で来る方もおると思います。それで、駐車場問題という、あのあたり住宅も多いですから、そのあたり問題になるんじゃないかなというふうに思うので、そのあたりのこともどう考えていらっしゃるのか、教えてもらえますか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）大きなイベン

トにつきましては、一番最初の日にオープニングイベントをするのと、あとは日曜日に、先ほどお話しさせていただきました、ボランティアの方々による演奏会なんかのイベントがあつて、この日が一番たくさんの来場があるかと思えます。

今、直接は文化スポーツ推進室のほうで、その辺の調整もさせていただいておつて、場合によっては、日曜日ですので、市役所の駐車場であつたり、市の職員がお借りしておる駐車場をお願いして借りたいなど、そういうふうに考えておるところでございます。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）そのイベント、日曜日はいいかもわかりませんが、これは平日もライトアップされるということですから、結構大変な数の車が、ここに寄せてくるのではないかなというふうに予想されますので、そのあたりも今からしっかり対策を打たないと、後から、始まったわ、ここ交通渋滞になったりとか騒音問題とか、そのあたりになって、後から問題出てくるのではないかなというふうに思いますが、そのあたりのほうの取り組みをしっかりとやっていただきたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今ご指摘いただきました内容につきましては、十分、主催であるしんし会と、それと教育委員会、私とところ経済推進部と調整しまして、問題のないように対応していきたいと考えております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、16ページから17ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次

に、10款教育費、18ページから19ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）不動産売払収入というのがありますね。企業誘致室、まちづくり課、農林振興課。この場所と売払収入について、ちょっとご説明願えますか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）私とこは、この3点のうち、一番上にあります9,559万9,000円、それと、一番最後にあります417万4,000円について報告させていただきます。

まず、この9,359万9,000円というのは、企業誘致のほうで2件分の売却収入がありますので、これを計上させていただいております。一つは、もう既に、せんだっての3月議会で本契約の可決をいただきました。これは契約が済んでおりますので、会社名を公表させていただきますと、日進香料株式会社、これは既に一時金として679万6,400円は前年度に納入済みとなっております。残りの部分について、今回、前年度で計上させていただいておったんですが、登記の関係とか、向こうの会社の都合によりまして、残りの部分については今年度となっております。その部分が2,718万5,774円です。

それともう一社、これも、もう既に進出協定締結済みですので、会社名を公表させていただきますと、毎日マーク株式会社、野球のエンブレムをつくったり、そういった会社でございます。これにつきましても、7月ぐら

いに契約する予定しております。6,641万4,096円の契約額になってきます。これを合計しまして、9,359万9,000円の歳入を見込んでおるところでございます。

もう一つは、この417万4,000円につきましては、紀望の里の用地なんですけど、現在、既に企業誘致されております会社の南側、駐車場としてお借りいただいていた場所があるわけなんですけど、その会社のほうから、駐車場として使っている用地を買いいたいという申し入れがありまして、私どものほうから売却額を提示させていただいたところ、承諾を得たので今回補正予算計上させていただきました。

面積につきましては431.2平方メートル、単価につきましては8,900円、これから、それとあと分筆とか事務手続き上の費用を加算しまして417万4,538円となりますので、今回この金額を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）まちづくり課の分についてご説明をいたします。

この用地につきましては、高野口の大野地内でございますけれども、市道高野口北部連絡線、いわゆる北部農免でございますけれども、この道路の隣接する用地の方から、活用したいということで、道路からの侵入のために法面部分について購入したいという要望がございました。現地のほうを確認いたしまして、道路機能の保全管理等につきまして支障がないということで、今回売却をさせていただきたいということでございます。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）北部というのは、もとの農免の通りやな。田原から中学校までの間の、あの、ごじゃごじゃと3年ほどかかっておったところやな。ようやく片ついたという

ことで、解決がついたということですので、それは良かったと思います。大分時間かかってましたんでね。金額的には84万円かな。細いというんか、入り口部分ですか。何かそんなところかな。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）実はこの付近、2箇所お申し出がございまして、今、議員お尋ねのところは、そのうちの1箇所だと思いますけども、多分、今おっしゃられたところとはまた別の箇所がございまして、近隣ではございすけれども、道路に隣接する土地でございす。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。
質疑ありませんか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ちょっと勉強不足なところもあるので、教えてください。26ページの債務負担行為で、いきいきルームの運営委託料が129万6,000円、これは29年度に、これで委託するというので債務負担行為が打たれています。で、11ページのところの委託料で、いきいきルーム運営委託料が63万8,000円になってるんですが、いきいきルーム、最初は嘱託職員とかを雇って、自主運営みたいな形でやってらっしゃったのかなという記憶があるんですが、この時期に、まず11ページの63万8,000円が運営委託料として出てきているということは、当初予算で、28年度はどのような形でいきいきルームを委託されてようとしていたのかという点と、29年度は債務負担行為でこの金額を出してらっしゃるんですが、この辺のところの整合性というか、ご説明をお願いできますでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）ここでご質問いただきましたので、お答えいたします。

ご指摘のとおり、いきいきルームにつきましては嘱託職員1名、健康運動指導士1名、それと臨時の方1名で運営を行っておりました。実は、本年3月末、年度末にこの嘱託職員の方、健康運動指導士の方から退職の申し出がございまして、私どもも非常にこの運営については、実は慌てました。で、実際、健康運動指導士を新たに募集ということも考えましたが、非常に人材不足ということで、応募してもちょっと無理なのかなという判断をいたしまして、本年10月1日から、委託という形で運営していきたいと考えております。

その予算につきましては、まず、契約が1年半を予定しております。したがって、今回の補正で11ページにあるんですけども、いきいきルーム運営委託料63万8,000円、それと29年度分の債務負担行為を上げておると。一般会計のほうはそういうことでございます。全体事業費としては、63万8,000円の一般会計、これが1割部分を一般会計からみまして、9割部分を介護保険特別会計のほう、次にやるんですけども、そこからみるというふうに予定してございます。

そういうことで、1割部分の委託料を今回の補正、半年分、それと29年度の債務負担行為1年分ということでございます。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）どこに委託をするというのは、もうわかっているんですかね。それで、もし委託されるとなれば、今までの人数、いきいきルーム、大変好評を博しております、同僚議員の一般質問にもありましたけれども、曜日をいろいろ調整して、障がい者の方たちが使えるようにというような形でもご要望が出ておりますので、重要な、今後

高齢者社会を元気に生き抜くためには必要な施設なのかなとは思っておりますが、どのようところに委託をされるのかということと、この委託料の中で、今までと差異がないような形で十分な指導というか、アドバイスができるような形をとれるのかどうかという点について、お願いいたします。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）まず、運営部分についてご説明いたします。

今回予定してございますのは、健康運動指導士1名と事務職1名で対応してまいりましたが、健康運動指導士1名にかわりまして理学療養士あるいは作業療養士という国家資格の方に対応していただくということを予定してございます。それによりまして、今まで以上に、より濃密なサービスを提供できると。

サービス提供期間については、従来のサービス時間、いわゆる基本的には毎週12時から16時、それと、火曜日と木曜日は19時まで、それと土曜日は9時から16時まで、この部分については、そのまま移行します。同じサービスを提供する予定です。加えて、月曜日、水曜日、金曜日、金曜日については月に1回、障がい者の方々の体験ということで、これもそのまま続けます。それは残しつつ、月、火、金の午前中につきましては、介護保険の日常生活総合支援事業、これの事業をここでやりたいというふうに考えてございます。

したがって、今までのサービス提供以上のものを行っていくということを想定しております。

以上です。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）1点お聞きします。17ページの消防費のところなんですけれども、災害補償費のところ、消防団員等公務災害補

償金のことについてお聞きしたいんですけども、昨年の夏と橋本駅前、せんだって、野の、あそこの工場のところの火事とか、大きな災害のときに、消防団員がたくさん出動していただいて、ご苦労されていることにはお礼を申し上げたいんですけども、特に、初歩的な質問かもわかりませんが、消防団員の公務災害って、初歩的なことをお聞きするんですが、どういったことに、主にどんなケースでこの補償をされるんかということ、ちょっとお聞きしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（中本正人君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）議員おただしの件ですけれども、消防団員公務災害につきましては、訓練含めまして全ての出動時に負傷した場合について、全て公務災害として補償されます。

それで、ここに補償費として4万3,000円出てるんですけども、これにつきましては、今年3月6日の総合訓練のときに、防火水槽のふたを開けようとして、ちょっと滑って足に落としたりと。その診察料が計上されております。

以上です。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）すいません。先ほどのおただしに答弁もれがございました。

実際、どちらにお願いするのかという選定でございますが、現時点ではプロポーザル方式で、公募して決めていきたいというふうに、選定していきたいというふうに考えてございます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）先ほど18番議員が質問したところと同じなんですけれども、これ、前年度との比較、差額ですね。今回、これ、

1割の分が上がっておるということを、先ほど、残りの9割が特別会計のほうからということやったんで、それを見た場合に、昨年との差額がどの程度になるのかなというのが気になります。そこ、お願いします。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）いきいきルームの関係でございますけれども、この半年分、今回のお願ひしてます半年分のことで比較いたしますと、先ほど申し上げたとおり、一部今までの運営プラスアルファの介護保険の部分でも運営を増やしていきたいという部分で、今までは介護保険で8割、一般会計で2割というふうに見ておりましたが、この見込みを1割と9割というふうに、まず変更をさせていただきます。

そこで、一般会計で申しますと、負担額が214万円であったというのが、今回の委託に変えた場合に149万6,000円と、一般会計の負担としては減ってくるというふうに試算しております。ただ、全体の金額につきましては、従来であれば、半年ですけども、386万2,000円、これが委託の場合は701万5,000円となる見込みです。これにつきましては、理学療養士あるいは作業療養士等で、よりきめ細かい、より高度な福祉サービスを提供できる、それと時間も増えるということでございます。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）さらに関連して、ちょっとお伺いします。

ちょっと勉強不足で申しわけないんですけど、そもそも論は、いきいきルームするのに、そういう資格者というのは要るのかということ、一個勉強させていただきたいのと、その次に、これだけのいろんな方、専門の方を入れて、きめ細かいグレードアップしていくサービスをするというふうに僕はとってるんですけども、空間的に、いつも僕、子ども課

行って、その前を通るんですけど、満員のイメージがあるんです。それで、空間的なものとか大丈夫なんかなど。そこら辺をお伺いしたいんですけど、いかがですか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）本来、いきいきルームの趣旨につきましては、健康増進並びに高齢者の方々の介護予防ということであったと考えております。

その中で、少なくともマシン等を入れて、どういう資格が要るのかという部分よりは、それを効率的に活用して、適正に利用していただくということで、一定の指導者は要するというふうに考えております。

それと、今回は健康運動指導士から国家資格の方々を予定しているという分、それと、今回、より多くとは時間的に増やすということであって、スペース的には、あるいはマシン等は変更はございません。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ほな効率的にいけるといふ解釈をしておるということで、思っているんですね。

それと、もう一個が、指導者イコール資格者で合ってるのかということです。その指導者がおるほうがいいというようなご答弁やったと思うんですけど、指導者イコール資格者が必要なんか。いきいきルームをするのに資格者が、法律上そのいきいきルームに必要なか否かを教えてほしいんです。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）資格者が要るところまでは確認はしておりません。ただ、そういうことで、資格者を入れればより深い指導ができるというふうに考えてございます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成28年度橋本市一般会計補正予算（第1号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時33分 休憩）

（午前10時45分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）先ほど、私の答弁の中で一部間違いがございましたので、訂正をお願いいたします。

一つは、いきいきルームに関するところで、理学療養士、作業療養士と私申し上げましたけれども、正しくは、理学療法士、作業療法

士でございました。

次に、現在のいきいきルームのオープンの時間について、一部誤りがございました。正しくは、現在、月曜日、水曜日、金曜日は12時から17時まで、火曜日と木曜日は12時から20時まで、土曜日は9時から17時まで開館しています。委託後は、それに加えて、月曜日、水曜日、金曜日の9時から12時の間に一般介護予防事業を行う予定ということで、ご訂正をよろしくお願いいたします。

訂正をお願いいたしまして、おわび申し上げます。

○議長（中本正人君）ご了承願います。

日程第11 議案第2号 平成28年度橋本市
介護保険特別会計補正予算（第
1号）について

○議長（中本正人君）日程第11 議案第2号 平成28年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）9ページの、今の続きなんですけど、いきいきルーム運営委託料というところで、今のご説明で、10月から新総合事業が始まるのに伴って、この月・水・金、午前中にそれをやっていくというご説明でした。

新総合事業ということは、要支援の方が対象になるのではないかなと思うんですけども、どういうやり方で、この対象者の方をここに来ていただくような形をとられるのか。ケアマネージャーからの紹介であるとか、包括支援センターからとか、あとご本人の希望とか、いろいろあると思うんですけども、どういう形で、ここのいきいきルームの午前

中のところに勧めていかれるのかというのが1点と、それと、理学療法士または作業療法士の方に入っていただくということですので、簡単なリハビリも兼ねてされるのかどうかということ、この2点、よろしくをお願いします。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）その点につきましては、今後、委託先を決めていくわけですが、その中の仕様に折り込んでいく部分でございまして、まだきっちりとは詰めておりません。

ただし、現在想定してございます部分は、いわゆる介護予防の事業で短期集中のプログラムを組んだ、いわゆるリハビリ的なことを考えております。短期集中と申しますのは、一定その期間内に、3カ月ないし6カ月、これはまだ決めてませんけれども、考え方としては一定期間内、ある方に適したプログラムを行うことによって、一定の効果を得るといふような考え方、考え方といたしましては、今回の日常生活支援総合事業の中にもそういう事業があるわけですが、そういうきっちりしたものまで持っていけるかどうかは別にして、そういうふうな考え方をしております。

それから、実際そのような方をどのようにということなんですけれども、そこについても、まだきっちり固めておりませんが、基本的にはご相談いただいた方、あるいはケアマネージャーを通じての情報提供でありますとか、そういうことになってこようかなと思います。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）介護保険、かなり利用者が増えてきて、要支援の方とか介護が必要でない方について、要支援から自立にというふうな国の方向はあると思うんです。そういう中で、私、前にテレビでも、どこか忘れま

したけれども、自立になって、まあ言うたら介護保険から卒業しましたという表彰状をもらっているような、そういうテレビの特集なんかも見たんですけども、本当に何ていうか、自立になって喜ばしい面もあるんですけども、無理やりそこに持ってこないようにということだけは要望したいと思うんです。

やっぱり、要支援の方というのは結構高齢の方が多いため、うちの母親なんか見ても、80歳超えてきたら、どうしても歩き方が不自然になってくるといいますか、そういう中で無理やり運動することによって、余計に歩くのが困難になったりとかということの、逆行することのないようにだけ要望したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）要望ですね。

ほかにありませんか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）9ページの19節なんですけれども、負担金補助及び交付金、地域ふれあいサロン事業助成金の200万円なんですけど、これは何件というか、何箇所というか、そのあたり、ひとつお願いします。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）この200万円につきましては、1件当たり20万円の、10箇所を想定してございます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決し

ました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成28年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第3号 平成28年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（中本正人君）日程第12 議案第3号 平成28年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成28年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。